

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和6年第1回定例会提出予定議案の説明

- (1) 議案第95号 川崎市福祉事務所条例の一部を改正する条例の制定
について

資料1 議案第95号 川崎市福祉事務所条例の一部を改正する条例の制定
について

資料2 新旧対照表

令和6年5月28日

健康福祉局

議案第 95 号 川崎市福祉事務所条例の一部を改正する条例 の制定について

1 川崎区の福祉事務所

(1) 現行

名称	位置	所管区域
川崎市川崎福祉事務所	川崎区東田町 8 番地	川崎市川崎区役所の所管区域のうち大師支所及び田島支所の所管区域を除いた区域
川崎市大師福祉事務所	川崎区東門前 2 丁目 1 番 1 号	川崎市川崎区役所大師支所の所管区域
川崎市田島福祉事務所	川崎区鋼管通 2 丁目 3 番 7 号	川崎市川崎区役所田島支所の所管区域

(2) 改正後

名称	位置	所管区域
川崎市川崎福祉事務所	川崎区東田町 8 番地	川崎市川崎区役所の所管区域

2 施行期日

令和 7 年 1 月 1 日から施行

川崎市福祉事務所条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後			改正前		
○川崎市福祉事務所条例 昭和26年10月18日条例第50号 別表（第1条関係）			○川崎市福祉事務所条例 昭和26年10月18日条例第50号 別表（第1条関係）		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
川崎市川崎福祉事務所	川崎市川崎区東田町8番地	川崎市川崎区役所の所管区域	川崎市川崎福祉事務所	川崎市川崎区東田町8番地	川崎市川崎区役所の所管区域のうち大師支所及び田島支所の所管区域を除いた区域
			川崎市大師福祉事務所	川崎市川崎区東門前2丁目1番1号	川崎市川崎区役所大師支所の所管区域
			川崎市田島福祉事務所	川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号	川崎市川崎区役所田島支所の所管区域
川崎市幸福福祉事務所	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1	川崎市幸区役所の所管区域	川崎市幸福福祉事務所	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1	川崎市幸区役所の所管区域
川崎市中原福祉事務所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地	川崎市中原区役所の所管区域	川崎市中原福祉事務所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地	川崎市中原区役所の所管区域
川崎市高津福祉事務所	川崎市高津区下作延2丁目8番1号	川崎市高津区役所の所管区域	川崎市高津福祉事務所	川崎市高津区下作延2丁目8番1号	川崎市高津区役所の所管区域
川崎市宮前福祉事務所	川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5	川崎市宮前区役所の所管区域	川崎市宮前福祉事務所	川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5	川崎市宮前区役所の所管区域
川崎市多摩福祉事務所	川崎市多摩区登戸1,775番地1	川崎市多摩区役所の所管区域	川崎市多摩福祉事務所	川崎市多摩区登戸1,775番地1	川崎市多摩区役所の所管区域
川崎市麻生福祉事務所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号	川崎市麻生区役所の所管区域	川崎市麻生福祉事務所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号	川崎市麻生区役所の所管区域